

令和2年度

高知県医療提供体制推進事業評価結果

# 目 次

1	委員名簿	1P
2	事業一覧表	2P
3	令和元年度に実施した医療提供体制推進事業及び医療提供体制施設整備事業の事後的評価	
	（1）救急医療対策事業	3P ～ 5P
	（2）周産期医療対策事業等	6P ～ 8P
	（3）看護職員確保対策事業	9P ～ 10P
	（4）歯科保健医療対策事業	11P
	（5）院内感染地域支援ネットワーク事業	12P ～ 17P
	（6）地域医療対策事業	18P ～ 20P
4	評価要綱	21P ～ 28P

令和2年度高知県医療提供体制推進事業等評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 名	備考
大崎 章代	高知県連合婦人会会長	
西森 康夫	高知県薬剤師会会長	
池永 彰美	高知県民生委員児童委員協議会連合会会長	
中村 木綿子	高知県保育士会副会長	
宮上 多加子	高知県立大学社会福祉学部学部長	

令和元年度 医療提供体制推進事業一覧表

事業分類	事業区分	担当課
救急医療対策事業	救命救急センター運営事業	医療政策課
	ドクターヘリ導入促進事業	
	救急医療情報センター（広域災害・救急医療情報システム）運営事業	
周産期医療対策事業等	周産期医療対策事業	健康対策課
	周産期母子医療センター運営事業	
看護職員確保対策事業	外国人看護師候補者就労研修支援事業	医療政策課
	助産師活用推進事業	
歯科保健医療対策事業	歯科医療安全管理体制推進特別事業	健康長寿政策課
院内感染地域支援ネットワーク事業	—	医事業務課
地域医療対策事業	医療連携体制推進事業	医療政策課 医事業務課

事業名	救命救急センター運営事業	課名	医療政策課	担当者名	松村 悠生
-----	--------------	----	-------	------	-------

<p>【事業内容】 重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営に係る経費を補助する。</p>	<p>【事業実績】 I 日本赤十字社 (1) 患者来院数（来院方法別内訳）</p>																																																																				
<p>I 日本赤十字社 【事業費】 2,428,075,572 円 【補助額】 104,120,000 円（うち国庫補助額 45,328,000 円） 【補助基準額】 176,376,000 円 【補助率】 2/3（県 1/2、国 1/2） 【補助対象経費】 人件費、材料費、光熱水費等</p> <p>II 社会医療法人近森会 【事業費】 1,484,002,699 円 【補助額】 76,712,000 円（うち国庫補助額 35,395,000 円） 【補助基準額】 137,724,000 円 【補助率】 2/3（県 1/2、国 1/2） 【補助対象経費】 人件費、材料費、光熱水費等</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">初期救急医療施設から転送</th> <th colspan="3">二次救急医療施設から転送</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>226</td> <td>179</td> <td>405</td> <td>620</td> <td>112</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>52</td> <td>154</td> <td>206</td> <td>69</td> <td>51</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>278</td> <td>333</td> <td>611</td> <td>689</td> <td>163</td> <td>852</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">その他</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>2,414</td> <td>726</td> <td>3,140</td> <td>3,260</td> <td>1,017</td> <td>4,277</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>2,274</td> <td>5,017</td> <td>7,291</td> <td>2,395</td> <td>5,222</td> <td>7,617</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,688</td> <td>5,743</td> <td>10,431</td> <td>5,655</td> <td>6,239</td> <td>11,894</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ドクターカー出動回数：157 回</p>	区分	初期救急医療施設から転送			二次救急医療施設から転送			救急車	その他	計	救急車	その他	計	入院	226	179	405	620	112	732	外来	52	154	206	69	51	120	計	278	333	611	689	163	852	区分	その他			合計			救急車	その他	計	救急車	その他	計	入院	2,414	726	3,140	3,260	1,017	4,277	外来	2,274	5,017	7,291	2,395	5,222	7,617	計	4,688	5,743	10,431	5,655	6,239	11,894
区分	初期救急医療施設から転送			二次救急医療施設から転送																																																																	
	救急車	その他	計	救急車	その他	計																																																															
入院	226	179	405	620	112	732																																																															
外来	52	154	206	69	51	120																																																															
計	278	333	611	689	163	852																																																															
区分	その他			合計																																																																	
	救急車	その他	計	救急車	その他	計																																																															
入院	2,414	726	3,140	3,260	1,017	4,277																																																															
外来	2,274	5,017	7,291	2,395	5,222	7,617																																																															
計	4,688	5,743	10,431	5,655	6,239	11,894																																																															
<p>【事業目的】 重篤患者の医療の確保を目的とする。</p>	<p>II 社会医療法人近森会 (1) 患者来院数（来院方法別内訳）</p>																																																																				
<p>【事業計画】 I 日本赤十字社 (1) 1日当たりの救命救急センターの体制 医師 : 10 人（うち オンコール 7 人） 看護師 : 53 人（うち オンコール 4 人） その他の医療従事者 : 5 人（うち オンコール 3 人） 事務職員 : 1 人 (2) 設備等 救命急センター 30 床のうち ICU（集中治療室）10 床 CCU（心臓血管疾患集中治療部）4 床 ドクターカー 2 台</p> <p>II 社会医療法人近森会 (1) 1日当たりの救命救急センターの体制 医師 : 19,465 人（うち オンコール 10,57 人） 看護師 : 41.34 人 その他の医療従事者 : 33,286 人（うち オンコール 2 人） 事務職員 : 14,876 人 ドクターカー運転手 : 0.327 人 (2) 設備等 救命救急センター 18 床のうち ICU（集中治療室）18 床 ドクターカー 2 台</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">初期救急医療施設から転送</th> <th colspan="3">二次救急医療施設から転送</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>672</td> <td>863</td> <td>1,535</td> <td>535</td> <td>401</td> <td>936</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>93</td> <td>5,520</td> <td>5,613</td> <td>53</td> <td>2,149</td> <td>2,202</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>765</td> <td>6,383</td> <td>7,148</td> <td>588</td> <td>2,550</td> <td>3,138</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">その他</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>2,409</td> <td>1,270</td> <td>3,679</td> <td>3,616</td> <td>2,534</td> <td>6,150</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>2,972</td> <td>10,174</td> <td>13,146</td> <td>3,118</td> <td>17,843</td> <td>20,961</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,381</td> <td>11,444</td> <td>16,825</td> <td>6,734</td> <td>20,377</td> <td>27,111</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ドクターカー出動回数：70 回</p> <p>【事業評価】 I 日本赤十字社 県の重篤患者の医療の確保に効果をあげており、継続した事業の実施が必要である。また、救命救急センターの運営と併せてドクターカーの配備により、重篤な患者の現場に医師がより早くかけつけ医療の提供が可能となっている。</p> <p>II 社会医療法人近森会 県の重篤患者の医療の確保に効果をあげており、継続した事業の実施が必要である。また、救命救急センターの運営と併せてドクターカーの配備により、重篤な患者の現場に医師がより早くかけつけ医療の提供が可能となっている。</p>	区分	初期救急医療施設から転送			二次救急医療施設から転送			救急車	その他	計	救急車	その他	計	入院	672	863	1,535	535	401	936	外来	93	5,520	5,613	53	2,149	2,202	計	765	6,383	7,148	588	2,550	3,138	区分	その他			合計			救急車	その他	計	救急車	その他	計	入院	2,409	1,270	3,679	3,616	2,534	6,150	外来	2,972	10,174	13,146	3,118	17,843	20,961	計	5,381	11,444	16,825	6,734	20,377	27,111
区分	初期救急医療施設から転送			二次救急医療施設から転送																																																																	
	救急車	その他	計	救急車	その他	計																																																															
入院	672	863	1,535	535	401	936																																																															
外来	93	5,520	5,613	53	2,149	2,202																																																															
計	765	6,383	7,148	588	2,550	3,138																																																															
区分	その他			合計																																																																	
	救急車	その他	計	救急車	その他	計																																																															
入院	2,409	1,270	3,679	3,616	2,534	6,150																																																															
外来	2,972	10,174	13,146	3,118	17,843	20,961																																																															
計	5,381	11,444	16,825	6,734	20,377	27,111																																																															

事業名	ドクターヘリ導入促進事業	課名	医療政策課	担当者名	松村 悠生
-----	--------------	----	-------	------	-------

<p>【事業内容】</p> <p>ドクターヘリの基地病院に対し、ヘリ運航に係る委託経費、ヘリ搭乗医師等に係る経費及び運航調整委員会の開催に要する経費を補助する。</p>	<p>【事業実績】</p> <p>・運航件数</p> <table border="1" data-bbox="1285 400 2029 509"> <thead> <tr> <th>現場搬送</th> <th>施設間搬送</th> <th>フライト後キャンセル</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>380</td> <td>136</td> <td>51</td> <td>567</td> </tr> </tbody> </table>	現場搬送	施設間搬送	フライト後キャンセル	計	380	136	51	567
現場搬送	施設間搬送	フライト後キャンセル	計						
380	136	51	567						
<p>【事業費】</p> <p>319,489,966円</p> <p>【補助額】313,585,000円（うち国庫補助額 109,278,000円）</p>	<p>・ドクターヘリ運航経費（266,505,000円）</p> <p>・ヘリポート保安要員委託費（19,681,040円）</p> <p>・搭乗医師等経費（32,651,516円）</p> <p>ドクターヘリ専任の医師1名、看護師1名を配置</p> <p>・運航調整委員会（112,463円）</p> <p>年1回開催（R1.6.11）</p> <p>・ドクターヘリレジストリー構築経費（539,947円）</p> <p>・事後症例検討会</p> <p>3回開催（R1.6.24、R1.8.26、R1.12.23）</p>								
<p>【事業目的】</p> <p>ドクターヘリを導入することで、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減及び3次救急医療圏の集中する県中央部と郡部の地域医療格差の是正を図る。</p>									
<p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリ運航（運航事業者委託） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリポート保安要員委託</li> <li>・搭乗医師等経費</li> <li>ドクターヘリ専任の医師1名、看護師1名を配置</li> </ul> </li> <li>・運航調整委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>年1回開催</li> </ul> </li> <li>・事後症例検討会 <ul style="list-style-type: none"> <li>年3回開催</li> </ul> </li> <li>・ドクターヘリレジストリー構築経費</li> </ul>	<p>【事業評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県のドクターヘリは、平成23年3月に運航を開始した。</li> <li>・令和元年度は567件出動し、1日平均1.5件の搬送を行っており、前年度（661件）に比べると件数は減少したが、医師の早期接触による救命効果が発揮できている。</li> <li>・今後も症例検討を通じた適切なヘリ運用を図るとともに、救命率の向上を図っていく必要がある。</li> </ul>								

事業名	救急医療情報センター運営事業	課名	医療政策課	担当者名	松村 悠生
-----	----------------	----	-------	------	-------

## 【事業内容】

広域災害・救急医療情報システム参加医療機関等からの確な情報等を収集し、県民をはじめ医療機関及び消防機関等に迅速かつ正確な救急医療情報等を提供するため、高知県救急医療情報センターにシステムの運営を委託し必要な経費を助成する。また、令和元年度には医療機関と消防機関との情報共有をより円滑に実施するためシステムの一部改修を実施した。

【実施主体】高知県（一財）高知県救急医療情報センターに委託

【事業費】 110,567,957 円

【補助対象経費】 105,943,164 円

【事業費から寄付金その他

収入額を控除した額】 107,074,766 円

【補助基準額】 107,404,327 円

【国庫補助額】 26,576,000 円

【補助率】 1/3

【補助対象経費】運営に必要な経費（オペレーター人件費、システム使用料等）

## 【事業目的】

救急医療情報の適確な収集及び提供を行うことにより、円滑、迅速な救急医療の確保を図り、県民の医療の増進に寄与することを目的とする。

## 【事業計画】

24時間365日、県民へ医療機関の照会及び受入確認を行い、迅速かつ正確な救急医療情報を提供する。

## 【オペレーターの配置】

平日 9:00～17:00 1名  
 17:00～翌日9:00 2名  
 土曜日 9:00～翌日9:00 2名  
 日曜、祝日、振替休日、年末年始  
 9:00～翌日9:00 2名  
 うち8:00～16:00 1名上乘せ

## 【事業実績】

・情報システムへのインターネットアクセス件数

(R1年度) 300,980件 (H30年度) 219,593件

医療機関紹介件数		システム参加機関数	
科目	件数	機関	参加数
小児科	12,394	医療機関	672 機関
内科	11,304		365 機関
整形外科	5,504		400 機関
外科	3,993		10 機関
耳鼻咽喉科	2,135	医療機関合計	1,447 機関
眼科	1,406	その他	15 機関
その他	5,974		68 機関
合計	42,710	合計	1,530 機関

・救急告示病院応需情報入力率が90%以上の医療機関の割合

R1年度 97% (40/41) H30年度 93% (38/41)

・応需情報入力率

50.2% (入力日数/入力対象期間日数) (H30年度) 51.3%

## 【事業評価】

インターネットアクセス件数は前年度とほぼ同じであり、今後も救急医療提供体制を維持するうえで、引き続き事業を継続する必要がある。

応需情報入力率については、H26年度より年間90%以上とすることを指定(更新)要件の一部とした救急告示病院は、R1年度では40/41(97%)となっている。

これ以外の医療機関を含めた全体の応需情報入力率は、目標70%に対し、R1年度では50.2%となっていることから、今後も引き続き指導を行っていく必要がある。

事業名	周産期医療対策事業		課名	健康対策課	担当者名	山中 多実子
<p>【事業内容】</p> <p>(1) 高知県周産期医療協議会の設置と運営</p> <p>(2) 周産期医療関係者研修</p> <p>(3) NICU入院児支援事業</p>	<p>【事業実績】</p> <p>(1) 周産期医療協議会： 5回開催(6月・7月・11月・12月・2月) ※うち部会2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早産防止対策の取り組みと評価について検討</li> <li>・周産期死亡、乳児死亡症例の検討</li> <li>・災害時の周産期医療体制等について検討</li> <li>・新生児聴覚検査の分析・評価等</li> <li>・産婦健康診査事業体制整備について検討</li> <li>・周産期医療の課題と今後の取り組みについて検討</li> </ul>					
<p>【事業費】</p> <p>54,386千円(うち国庫補助額1,287千円)</p>	<p>(2) 周産期医療関係者研修：7回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期地域連携研修会(出席者38人)</li> <li>・周産期症例検討会(出席者73人)</li> <li>・周産期医療セミナー(出席者18人)</li> <li>・新生児死亡症例検討会(出席者10人)</li> <li>・乳児死亡症例検討会(出席者12人)</li> <li>・周産期医療講演会①(出席者20人)</li> <li>・周産期医療講演会②(出席者35人)</li> </ul>					
<p>【事業目的】</p> <p>(1) 周産期医療協議会 周産期死亡率改善などの課題について協議し、今後の総合的な周産期保健医療システムのあり方について検討する。</p> <p>(2) 周産期医療関係者研修 周産期医療関係者に必要な周産期医療に関する専門的、基本的知識と技術を習得させる。</p> <p>(3) NICU入院児支援事業 NICU等に長期入院している児が、その状態に応じた望ましい療養・養育環境に円滑な移行が図れるよう支援コーディネーターを配置する。</p>	<p>(3) NICU入院児支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な退院支援に向けて支援した主要事例数 85事例</li> </ul>					



【事業計画】

- (1) 周産期医療協議会（5回開催 うち部会2回）
- ・周産期死亡、乳児死亡症例の検討
  - ・早産防止対策の取り組みと評価
  - ・災害時の周産期医療体制等について検討
  - ・産婦健康診査事業開始に向けての体制整備について検討
  - ・周産期医療の課題と今後の取り組みについて検討
- (2) 周産期医療関係者研修（高知医療センターに委託して実施）  
対象者：県内の周産期医療施設の医師、助産師、看護師等  
内 容：周産期地域連携研修会、周産期医療研修会、周産期症例検討会、乳児死亡症例検討会、新生児死亡症例検討会等の開催
- (3) N I C U入院児支援事業（高知医療センターに委託して実施）  
県内唯一の総合周産期母子医療センターである高知医療センターにN I C U入院児支援コーディネーター（看護師）を配置し、N I C U・G C Uに入院する児の円滑な在宅移行支援と、退院後の継続支援のために関係機関との調整や連携を行う。

【事業評価】

- (1) 周産期医療協議会
- ①1,000g未満の児の出生抑止等早産防止対策の取組評価と今後の対応について共有した。
  - ②大規模災害時における周産期医療の対応の在り方について検討し、災害時周産期マニュアルの作成等を行い体制整備を進めることができています。
  - ③県下全域で産婦健康診査が行えるように健診スキームの作成等体制整備を行った。
  - ④過去数年分の新生児聴覚検査結果の分析・評価等、県全体の精度管理と体制整備を行うことで関係機関の連携促進につながった。
  - ⑤高知県における周産期医療提供体制の整備と課題を解決するために具体的な方策を検討、決定し、県としての取り組みに反映させることができています。
- (2) 周産期医療関係者研修
- ・周産期医療関係者に必要な知識と技術の習得に繋がっている。また、研修を通して、参加者同士の意見交換ができることに加え、地域と医療機関の連携の促進を図ることができている。
- (3) N I C U入院児支援事業
- ・総合周産期医療センターに看護職のコーディネーターを配置することで、高知医療センターN I C U・G C U入院児の退院支援が促進されるとともに、地域との連携強化、市町村保健師への技術支援につながった。

事業名	周産期母子医療センター運営事業	課名	健康対策課	担当者名	前田 紗江
-----	-----------------	----	-------	------	-------

<p>【事業内容】</p> <p>総合周産期母子医療センター機能を有する「高知県・高知市病院企業団立高知医療センター」、地域周産期母子医療センター機能を有する「国立大学法人高知大学」に対し、運営に要する費用及びセンターに配置した臨床心理士に要する費用を補助する。</p>	<p>【事業実績】</p> <p>高知医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MFICU (3床) 患者延数 795人 一日平均患者数 2.2人 稼働率 72.4% (前年度86.7%)</li> <li>・臨床心理士 1名配置 産科医等と連携して、妊娠期・産後の不調や治療、切迫早産、流産、死産に関すること等のカウンセリングを行った。</li> </ul> <p>高知大学 (R元年度からの事業のため、前年度実績はなし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NICU (9床) 患者延数 2,527人 一日平均患者数 6.9人 稼働率 76.7%</li> <li>・GCU (12床) 患者延数 2,784人 一日平均患者数 7.6人 稼働率 63.4%</li> <li>・臨床心理士 1名配置 小児科医等と連携して、低出生体重・体重増加不良、疾患や障害に関すること等のカウンセリングを行った。</li> </ul>
<p>【事業費】</p> <p>高知医療センター</p> <p>総事業費 166,762,518円 実支出額 95,638,232円 県補助額 3,721,000円 (うち国庫補助額3,256千円)</p> <p>高知大</p> <p>総事業費 445,722,445円 実支出額 57,106,440円 県補助額 19,034,000円</p>	<p>【事業評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内唯一の総合周産期母子医療センターである高知医療センター及び、地域周産期母子医療センターである高知大学は3次周産期医療機関として、県内の周産期医療を担う重要な施設である。</li> <li>・昨年度、高知医療センターのMFICUの稼働率が14.3ポイント低下しているが、現状は、分娩件数は減少しつつも、ハイリスク妊婦は一定数存在している。この状況を鑑みると、稼働率の低下の要因はニーズの低下によるものではなく、様々な要因が複合的に影響したものと考えられ、今後も、稼働率は流動的に推移していくと予測される。</li> <li>・臨床心理士については、産前産後の心身の悩みや児の状況について、幅広くカウンセリングを行っており、心理的サポートにより、妊産婦やその家族、医療スタッフ等の心身の安定に繋がっている。</li> <li>・MFICU、GCUの安定した運営及び妊産婦とその家族の支援のために、引き続き本補助金による支援は必要である。</li> </ul>
<p>【事業目的】</p> <p>診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など充実した周産期医療に対する需要の増加に 대응するため、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりの推進を図る。</p> <p>また、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターに臨床心理士を配置し、不安を抱える妊産婦及びその家族等を心理的にサポートし、産前産後におけるきめ細やかな対応を行うことを目的とする。</p>	
<p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知医療センターのMFICU (母体胎児集中治療管理室) 3床の運営に要する費用及び総合周産期母子医療センターに配置した臨床心理士に係る費用を補助する。</li> <li>・高知大学のGCU (新生児治療回復室) 12床の運営に要する費用及び地域周産期母子医療センターに配置した臨床心理士に係る費用を補助する。</li> </ul>	

事業名	外国人看護師候補者就労研修支援事業	課名	医療政策課	担当者名	今井 夏子
-----	-------------------	----	-------	------	-------

<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語習得支援事業</li> <li>・就労研修支援事業</li> </ul> <p>（外国人看護師候補者に対して、日本語能力の習得と候補者受入施設に対して必要な経費を補助する）</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度は、准看護師試験は2名受験したが、合格者なし。看護師国家試験は、2名合格（6名全員受験）、合格者のうち1名は2015年に来日し、1年目での合格。</li> <li>・H28年度は、准看護師試験は3名受験し1名は合格。看護師国家試験は5名受験したが、合格者なし。</li> <li>・H29年度は、准看護師試験の受験はなし。看護師国家試験は4名が受験したが合格者なし。</li> <li>・H30年度は、准看護師試験は2名が受験し、2名とも合格。看護師国家試験は4名が受験し、1名が合格。</li> <li>・H31年度は、准看護師試験は2名が受験し、2名とも合格。看護師国家試験は2名が受験し、1名が合格。</li> </ul> <p>*経済連携協定に基づく外国人看護師候補者等の受入れについて、経済活動の強化の視点から2国間の協定に基づき、公的な枠組みで特例的に行うもの（看護分野の労働力不足への対応ではない）。候補者の受入れを適正に実施する観点から、国際厚生事業団が唯一のあっせん機関として位置づけられ、これ以外の職業紹介事業者や労働者派遣事業者にあっせんを依頼することはできない。</p>
<p>【事業費】</p> <p>総事業費 550,034円 （うち国庫補助額 416千円）</p>	
<p>【事業目的】</p> <p>経済連携協定（EPA）に基づき、外国人看護師候補者が日本で就労するうえで必要とする日本語能力の習得及び、外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実を図る。</p>	
<p>【事業計画】</p> <p>南国中央病院が研修生を受け入れている。</p> <p>（フィリピン） 計1名 (H29.12：1名) （ベトナム） 計1名 (H29.8：1名)</p> <p>参考：H21からこれまでにフィリピン11名、ベトナム4名受入れ、日本語教師歴のある講師を招き、読本力、漢字学習を充実させ、日本語教育を強化しつつ、問題集を使った国家試験対策及び個人試験を実施。月2回スカイプ（ウェブ上）日本語授業を受講している。学習時間は、4時間/日/月～金の午後を確保し、学習環境を整備している。</p>	<p>【事業評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H31年度看護師国家試験を受験したEPA看護師候補者は413名で、合格したのは46名、合格率は11.1%であった。</li> <li>・母国では、看護師の資格を取得している者たちであり、課題は漢字や、日本語の読解に困難を要していることである。</li> <li>・日本語習得支援のために、外国人向けの公文教材を活用し日々の日常会話や参考文献を用い語学の習得に力を入れつつ、読解力を身に付けさせる工夫を行っている。</li> </ul>

事業名	助産師活用推進事業	課名	医療政策課	担当者名	岡林 誠也
-----	-----------	----	-------	------	-------

<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県助産師出向支援協議会の開催・運営</li> <li>・出向施設のマッチング調整</li> <li>・出向助産師の支援</li> </ul>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県助産師出向支援協議会の開催 1回（8月） （コロナウイルスの影響により、2回目（3月）は書面による報告となった。）</li> <li>・助産師出向支援コーディネーターによる助産師出向の調整及び出向助産師の支援（6回）</li> </ul> <p>○助産師出向状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A 病院（出向元）</th> <th>B 病院（出向元）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出向者数</td> <td>2名（①と②）</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>出向先施設数</td> <td>施設 a</td> <td>施設 b</td> </tr> <tr> <td>出向期間</td> <td>①R1.11.1～R1.11.30 ②R2.2.1～R2.3.31</td> <td>R2.1.6～R2.3.31</td> </tr> <tr> <td>分娩介助件数</td> <td>①分娩介助 3 件、異常分娩 4 件 ②分娩介助 8 件</td> <td>分娩介助 12 件、異常分娩 3 件</td> </tr> </tbody> </table>		A 病院（出向元）	B 病院（出向元）	出向者数	2名（①と②）	1名	出向先施設数	施設 a	施設 b	出向期間	①R1.11.1～R1.11.30 ②R2.2.1～R2.3.31	R2.1.6～R2.3.31	分娩介助件数	①分娩介助 3 件、異常分娩 4 件 ②分娩介助 8 件	分娩介助 12 件、異常分娩 3 件
		A 病院（出向元）	B 病院（出向元）													
出向者数		2名（①と②）	1名													
出向先施設数		施設 a	施設 b													
出向期間	①R1.11.1～R1.11.30 ②R2.2.1～R2.3.31	R2.1.6～R2.3.31														
分娩介助件数	①分娩介助 3 件、異常分娩 4 件 ②分娩介助 8 件	分娩介助 12 件、異常分娩 3 件														
<p>【事業費】</p> <p>総事業費 132,539円 （うち国庫補助額132千円）</p>																
<p>【事業目的】</p> <p>リスクの高い分娩を扱う施設と正常分娩を多く扱う施設等との間で助産師が交流することにより、地域における助産師の偏在是正、助産実践能力の強化支援、助産学生の実習施設確保等を図る。</p>																
<p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県助産師出向支援協議会の開催（3回）</li> <li>・助産師出向支援コーディネーターによる出向施設のマッチング調整及び出向助産師の支援（10回）</li> <li>・助産師出向支援事業の実施</li> </ul>	<p>【事業評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院から診療所への3名の助産師出向につながった。</li> <li>・当該出向により、地域の分娩施設におけるマンパワーの確保、出向助産師の助産実践能力の向上等につながった。</li> <li>・1、2ヶ月という短期での出向の場合、業務になれてくる時期に出向終了となってしまうため、同一出向者による中・長期（3、4ヶ月以上）の出向が望ましい。</li> </ul>															

事業名	歯科医療安全管理体制推進特別事業	課名	健康長寿政策課	担当者名	渋谷 莉加
-----	------------------	----	---------	------	-------

<p>【事業内容】</p> <p>歯科医療安全管理体制を推進するための課題を整理し、院内感染対策、医薬品及び医療機器に係る安全管理のための体制確保等を網羅した実践的な検討を行うとともに、歯科医療安全管理体制の構築を支援するため、研修会を実施する。</p>	<p>【事業実績】</p> <p>1. 検討会 1回開催 効果的に研修会が実施・運営できるよう高知県歯科医師会関係者による検討会を行った。</p> <p>2. 研修会 1回開催 (内容) 安心・安全な歯科治療の実践、日常歯科診療における院内感染対策についての研修会を開催した。 (講師) 1名 (開催日) R元年12月1日 (受講者) 370名 (内歯科医師177名)</p>
<p>【事業費】</p> <p>総事業費 663,400円 (うち国庫補助額 663,000円)</p>	<p>【事業評価】</p> <p>歯科医療安全管理体制を推進するための課題を整理し、今後さらに増加するであろう全身疾患を有する患者の歯科治療時の注意点や院内感染対策等の検討を行った。歯科医療機関における安全管理体制の充実のためには専門知識・技術習得のための研修が今後も必要である。</p>
<p>【事業目的】</p> <p>医療法改正（平成19年4月施行）により、医療機関における安全管理体制の充実・強化・院内感染対策の充実、医薬品・医療機器の安全管理体制の確保が医療機関に義務付けられた。このため、歯科医療機関においても安心・安全で質の高い歯科医療安全管理体制のさらなる整備を図る。</p>	
<p>【事業計画】</p> <p>1. 検討会（1回開催） 2. 研修会（1回開催） (内容) 歯科診療における院内感染対策について</p>	

事業名	院内感染地域支援ネットワーク事業	課名	医事業務課	担当者名	津野 織衣
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>(1) 感染管理の専門家と連携し、協力支援関係を強化することにより、医療機関が相互に支援できる体制を構築する。</p> <p>(2) 医療機関の院内感染対策のスキルアップを図る。</p> <p><b>【事業費】</b></p> <p>対象経費の実支出額：1,352,000円（うち国庫補助額676千円）</p> <p>補助対象経費：報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料（会場借料）、雑役務費</p> <p>国庫補助基準額：3,681千円</p> <p><b>【事業目的】</b></p> <p>拠点病院等の感染管理の専門家であるICDやICN等と連携し、院内感染対策の協力支援関係を強化し、医療機関が日常的に相互に支援できる体制を構築する。</p> <p>これまでの活動からアウトブレイク対応や医療関連感染対策相談対応事業等の具体的な支援策ができたことから、院内感染対策の具体的な取組が各医療機関で実践できるよう、エリアネットワーク活動や研修会等を実施し、医療機関の院内感染対策のスキルアップを図る。</p>		<p><b>【事業実績】</b></p> <p>(1) 高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回会議：令和元年11月25日（月）</li> <li>・第2回会議：新型コロナウイルス感染症の影響で中止</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する説明会：令和2年3月9日（月） 委員：高知県医師会、高知県歯科医師会、高知県病院薬剤師会、高知県臨床検査技師会、拠点病院ICD、ICN代表、行政 議事：高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業の取組等</li> </ul> <p>(2) 高知県ICNネットワークの会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回会議：令和元年11月25日（月） （高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議と合同開催）</li> <li>・第2回会議：新型コロナウイルス感染症の影響で中止</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する説明会：令和2年3月9日（月） 議事：高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業の具体的な取組内容</li> </ul> <p>(3) エリアネットワーク事業の実施</p> <p><b>安芸エリア</b></p> <p>○令和元年度安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 第1回安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス 日時：令和元年5月31日（金）18:30～19:30 場所：高知県立あき総合病院 やまのホール 内容：結核について、細菌検査・抗菌薬について</li> <li>・令和元年度 第2回安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス 日時：令和元年10月11日（金）18:30～19:30 場所：高知県立あき総合病院 やまのホール 内容：感染性胃腸炎の検査について、感染性胃腸炎の治療薬について</li> <li>・令和元年度 第3回安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス 日時：令和元年12月6日（金）18:30～19:30</li> </ul>			

## 【事業計画】

- (1) 高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議の開催
- (2) 高知県ICNネットワークの会の開催
- (3) エリアネットワーク事業の実施
- (4) 高知県医療関連感染対策相談対応事業の実施
- (5) 高知県医療関連感染対策研修会の開催
- (6) 各種ワーキング(必要時随時実施)

## 【事業評価】

### 高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議・高知県ICNネットワークの会

高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議と高知県ICNネットワークの会を合同開催し、医療関連感染対策の向上のための取組の企画や検証を行い、具体的な取組について協議を行った。

### エリアネットワーク事業

平成30年度に引き続き、令和元年度も全てのエリアで研修会等の地域の現状に応じた取組を行うことができた。また、地域の感染管理の専門家と行政が協働することで、医療機関を支援する関係作りにつながった。

### 高知県医療関連感染対策相談対応事業

令和元年度は相談件数が2件であり、事業の実績(1件目)については、高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議、高知県ICNネットワークの会で報告、検証した。(2件目は第2回会議が中止となったため報告、検証なし)

また、相談窓口への相談や研修会等で寄せられた相談内容について、医療関連感染対策Q&Aの項目を追加し、医事業務課ホームページへの掲載を継続することで、事業を利用していない医療機関や施設等での活用につながった。

場所：高知県立あき総合病院 やまのホール

内容：インフルエンザについて

- ・令和元年度 第4回安芸地域院内感染対策における合同カンファレンス

日時：令和2年2月14日(金) 18:30~19:30

場所：高知県立あき総合病院 やまのホール

内容：細菌検査・抗菌薬使用状況の報告

- 令和元年度安芸エリアにおける院内感染対策研修会打合せ

日時：令和元年9月12日(木)、18日(水)、10月1日(火)、30日(水)

各1時間程度

場所：高知県立あき総合病院 2階感染管理室

内容：今年度実施研修の内容について

- 令和元年度安芸エリアにおける院内感染対策研修会

日時：令和元年11月1日(金) 18:30~20:00

場所：安芸総合庁舎 2階大会議室

対象：安芸管内の病院及び診療所

内容：講義「標準予防策・感染経路別予防策」

実技「院内感染対策ゲーム型教育ツールを用いた個人防護服等の選択」

講師：講義 高知県立あき総合病院 感染管理認定看護師 川野上理江氏

実技 モレーンコーポレーション株式会社 中国・四国エリアマネージャー

第二種滅菌士 上河孝之氏

参加者：56名(保健所職員を含む)

### 中央東エリア

- 中央東エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

日時：令和元年6月19日(水) 15:00~16:00

場所：高知大学医学部附属病院

内容：昨年度までの活動の振り返りを基に、今年度の中央東エリアネットワーク活動についてどのように進めていくのかを検討した。

- 令和元年度中央東エリア医療関連感染対策研修会

・令和元年度 中央東エリア医療関連感染対策研修会①

### 医療関連感染対策研修会

県下全域から参加があり、感染の予防や対策等の必要な知識を学ぶだけでなく、参加者の所属する医療機関での院内感染対策の見直し等について考える機会とすることができた。

今後も医療関連感染対策の県全体の底上げを図るためにエリアネットワーク活動や、医療関連感染対策研修会を充実させる等、継続した事業の実施が必要である。

日時：令和元年9月5日（木）15:00～17:00

場所：中央東福祉保健所

対象：医療機関の職員

内容：～MRSA・ESBL産生菌、CREなど薬剤耐性菌の感染対策を考えよう～

参加者：58名（講師、保健所職員を除く）

#### ・令和元年度 中央東エリア医療関連感染対策研修会②

日時：令和元年11月3日（日）10:00～12:00

場所：中央東福祉保健所

対象：施設の職員

内容：～MRSA・ESBL産生菌、CREなど薬剤耐性菌の感染対策を考えよう～

参加者：35名（講師、保健所職員を除く）

年度内に管内ICN1名が管内の高齢者施設へ見学に行くこととなった。

#### ○管内医療機関の担当者名簿の作成・共有

日常での医療関連感染にかかる情報交換を目的に、協力可能な管内医療機関の担当者名簿を作成、共有した。

### 高知市エリア

#### ○高知市医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

##### ・第1回高知市医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

日時：令和元年6月27日（木）18:30～20:00

場所：高知市保健所 1階会議室

内容：令和元年度高知市エリア医療関連感染対策研修会の日程・内容の決定

##### ・第2回高知市医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

日時：令和元年11月1日（金）18:30～20:00

場所：高知市保健所 2階大会議室

内容：令和元年度高知市エリア医療関連感染対策研修会の内容の確認

##### ・第3回高知市医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止

#### ○高知市エリア医療関連感染対策研修会

日時：令和元年11月23日（土）9:30～12:30



場所：総合あんしんセンター 3階大会議室

対象：高知市内の入所サービスを実施している社会福祉施設

内容：標準予防策（手指衛生、PPEを含む）、ノロウイルス・インフルエンザについて

#### 中央西エリア

○中央西エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

日時：令和元年9月4日（水）16:00～17:00

場所：独立行政法人国立病院機構高知病院 医療研修センター

内容：須崎福祉保健所と合同で、令和元年度中央西エリア・須崎エリア講習会について検討。

○令和元年度医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業中央西エリア講習会  
（須崎エリアと合同開催）

日時：令和元年11月30日（土）15:00～16:30

場所：土佐市立土佐市民病院 6階会議室

対象：中央西・須崎エリア内の病院、有床診療所及び特別養護老人ホームの職員

内容：標準予防策の考え方に基づいた医療関連感染対策に関する意見交換及び講義

講師：独立行政法人国立病院機構高知病院 感染管理室長 岩原義人 氏

感染管理室 河村ひとみ 氏

土佐市立土佐市民病院 感染対策室 西村絵理 氏

参加者：中央西エリア 28名、須崎エリア 18名

#### 須崎エリア

○須崎エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

日時：令和元年9月4日（水）16:00～17:00

場所：独立行政法人国立病院機構高知病院 医療研修センター

内容：中央西福祉保健所と合同で、令和元年度中央西エリア・須崎エリア講習会について検討。

○令和元年度医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業須崎エリア講習会  
（中央西エリアと合同開催）

日時：令和元年11月30日（土）15:00～16:30

場所：土佐市立土佐市民病院 6階会議室

対象：中央西・須崎エリア内の病院、有床診療所及び特別養護老人ホームの職員

内容：標準予防策の考え方に基づいた医療関連感染対策に関する意見交換及び講義

講師：独立行政法人国立病院機構高知病院 感染管理室長 岩原義人 氏  
感染管理室 河村ひとみ 氏  
土佐市立土佐市民病院 感染対策室 西村絵理 氏

参加者：中央西エリア 28 名、須崎エリア 18 名

#### 幡多エリア

##### ○幡多エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク打合せ

日時：令和元年 12 月 17 日（月）15:30～16:00

場所：高知県立幡多けんみん病院 3 階感染管理室

内容：令和元年度医療関連感染管理研修会の内容についての事前打合せ

##### ○令和元年度医療関連感染管理研修会

日時：令和 2 年 1 月 16 日（日）14:00～15:40

場所：四万十市健康管理センター

対象：老人保健施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホームの介護職員及び感染対策担当の看護職員

内容：研修「吐物処理について」

吐物処理実技

情報提供「感染症流行状況と対応について」

講師：〈研修〉高知県立幡多けんみん病院 内科部長（病院感染管理部長） 川村昌史 氏

〈吐物処理実技〉高知県立幡多けんみん病院 感染管理室長 岡本亜英 氏

〈情報提供〉幡多福祉保健所 健康障害課健康増進チーフ 山本 富貴 氏

参加者：施設職員 35 名、保健所職員 5 名

#### (4) 高知県医療関連感染対策相談対応事業の実施

##### ○医療機関等への周知

・福祉保健所衛生環境課新任担当者研修（4 月 12 日（金））、福祉保健所衛生環境課長会（4 月 19 日（金））での概要説明

・令和元年度医事・薬事・災害担当者会（高知市保健所含む）（4 月 25 日（木））、での概要説明、医療機関への周知依頼

・令和元年度病院事務長連絡会（高知市を除く）（5 月 22 日（水）、5 月 24 日（金）、5 月 28 日（火））

での概要説明

○高知県医療関連感染対策相談対応事業パンフレットの配布

- ・福祉保健所衛生環境課新任担当者研修、福祉保健所衛生環境課長会、医事・薬事・災害担当者会、病院事務長連絡会、高知県医療関連感染対策研修会での配布

○高知県医事業務課ホームページの医療関連感染対策Q&Aの充実

- ・医事業務課ホームページの医療関連感染対策Q&A掲載項目追加作業の継続

○医療関連感染対策相談対応依頼時の対応（必要時実地支援の実施）

- ・相談実績：2件（4月1件、2月1件）（実地支援は該当なし）
- ・取組評価：高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク会議、高知県ICNネットワークの会で報告

(5) 高知県医療関連感染対策研修会の開催

日時：令和元年10月13日（日）13：30～16：00

場所：総合あんしんセンター 3階大会議室

対象：高知県内の病院及び診療所等の職員

内容：「インバウンド増加や大規模イベント時に警戒すべき感染症を中心とした話題」

講師：国立感染症研究所感染症疫学センター 砂川富正 先生

参加者数：179名

(6) 各種ワーキング（必要時随時）の実施

実績なし

事業名	医療連携体制推進事業	課名	医療政策課	担当者名	山川 哲司
-----	------------	----	-------	------	-------

<p><b>【事業内容】</b>  (1) 主な事業（小児医療、在宅医療、脳卒中、心血管疾患、糖尿病）ごとの医療連携体制を構築するための各種会議の開催  (2) 地域住民に対する受診のあり方等に関する啓発の実施</p>	<p><b>【事業実績】</b>  (1) 疾病等別医療体制検討会議  小児医療（開催回数2回）、在宅医療（開催回数1回）  脳卒中（開催回数1回）、心血管疾患（開催回数1回）  糖尿病（開催回数1回）  (2) 日本一の健康長寿県構想地域推進協議会部会（福祉保健所単位）  開催回数5回  (3) 地域医療体制等事業推進（開催回数1回）  (4) 小児科医師による適正受診のための講習会の開催（13回）  対象：小児保護者及び保育園等の職員  (5) 小児救急医療のための啓発用ガイドブック印刷 26,500部  配布先：保育園、幼稚園、市町村、子育て支援センター、福祉保健所、小児科標榜医療機関等</p>
<p><b>【事業費】</b>  対象経費の実支出額 1,584,635円（うち国庫補助額792千円）  補助対象経費：報償費、旅費、需用費、役務費、使用料  国庫補助基準額 5,240千円</p>	<p><b>【事業評価】</b>  疾病等別医療体制検討会議において、医療体制の課題解決に向けた協議を行うとともに、具体的な対策等の検討を行った。  日本一の健康長寿県構想地域推進協議会部会において、地域の実情に沿った取組や、課題解決に向けた協議ができた。  地域医療体制等事業推進において、救急医療の啓発等の取組を実施した。  小児科医師による適正受診のための講習会を行うとともに、小児保護者に対する急病時の対応についてまとめたガイドブックの印刷・配布等を行い、保護者の急病時の対応力向上につながった。</p>
<p><b>【事業目的】</b>  主な事業（小児医療、在宅医療、脳卒中、心血管疾患、糖尿病）ごとの医療連携体制を構築するとともに、医療従事者と地域住民の相互理解による信頼関係の構築を図る。</p>	
<p><b>【事業計画】</b>  (1) 疾病等別医療体制検討会議の開催  (2) 日本一の健康長寿県構想地域推進協議会部会の開催（福祉保健所単位）  (3) 地域医療体制等事業推進（救急医療啓発事業の展開）  (4) 小児科医による講習会の開催等、啓発事業の展開</p>	

事業名	医療連携体制推進事業	課名	医事業務課	担当者名	津野 織衣
-----	------------	----	-------	------	-------

<p><b>【事業内容】</b></p> <p>(1) 患者等の医療に関する相談等に対応し、医療に対する信頼を確保する</p> <p>(2) 医療安全管理研修会等を通して医療機関における医療安全管理の体制の構築を促進し、医療安全の質の向上を図る</p> <p><b>【事業費】</b></p> <p>対象経費の実支出額：3,230,000円（うち国庫補助額1,279千円）</p> <p>補助対象経費：非常勤職員手当、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料</p> <p>国庫補助基準額：5,240千円</p> <p><b>【事業目的】</b></p> <p>良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律により改正された医療法（昭和23年法律第205号）第6条の13に基づき、医療に関する患者又は住民の苦情・心配や相談に対応、医療機関に対する助言、情報提供及び研修、患者等に対する助言及び情報提供、並びに地域における意識啓発を図り医療安全を推進することによって、患者等の医療に対する信頼を確保することを目的として、高知県医療安全支援センターを運営する。</p>	<p><b>【事業実績】</b></p> <p>(1) 医療相談に関すること</p> <p>相談（電話・来庁等）件数：774件（H31.4月～H2.3月末）</p> <p>(2) 医療従事者への安全管理の啓発・スキルアップに関すること</p> <p>○医療安全管理研修会</p> <p>日時：令和元年11月16日（土）13:30～16:00</p> <p>場所：高知県立ふくし交流プラザ 多目的ホール</p> <p>対象者：高知県内の医療機関等で医療安全に従事する職員</p> <p>講師：認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長 山口 育子 先生</p> <p>演題：「患者との協働で築く医療安全」</p> <p>参加者：230名（病院135名、診療所80名、その他15名）</p> <p>(3) 関係機関との情報交換等に関すること</p> <p>○令和元年度高知県・高知市医療安全支援センター連絡会</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>(4) 相談員のスキルアップに関すること</p> <p>○医療安全支援センター 実践者研修</p> <p>日時：令和元年7月12日（金）9:30～17:10</p> <p>場所：（東京）公益社団法人東京都看護協会</p> <p>参加者：医事業務課医事指導担当 1名</p> <p>○医療安全支援センター 全国協議会</p> <p>日時：令和2年1月24日（金）13:00～16:30</p> <p>場所：（東京）フクラシア 丸の内オアゾ</p> <p>参加者：医事業務課医事指導担当 1名</p>
--	---

### 【事業計画】

- (1) 患者等の相談等への対応
- (2) 患者等からの相談等に適切に対応するために行う関係する機関、団体等との連絡調整
- (3) 医療安全の確保に関する必要な情報の収集及び提供
- (4) 研修会の受講等によるセンターの職員の資質向上
- (5) 医療安全の確保に関する必要な相談事例の収集、分析及び情報提供
- (6) 医療安全施策の普及・啓発（医療提供施設等に関する情報提供や助言、研修及び患者等に対する医療安全に係る啓発等を含む。）
- (7) 医療安全推進協議会の開催

### 【事業評価】

#### 医療相談に関すること

患者、家族等からの医療に関する苦情や相談に対応し、必要時関係機関等への連絡や情報提供を行うことで、患者等の医療に対する信頼の確保につながった。

#### 医療従事者への安全管理の啓発・スキルアップに関すること

県下全域から医療安全管理研修会への参加があり、医療安全に関する知識を深めることで、医療機関における医療安全管理の体制の構築の促進及び医療安全の質の向上につながった。

#### 関係機関との情報交換等に関すること

高知市医療安全支援センターとの連絡会を通して、関係機関との相談事例の情報交換等を行い連携の強化につなげる予定だったが、新型コロナウイルスの影響により開催できなかった。

#### 相談員のスキルアップに関すること

医療相談に関する研修会等に参加することで、医療安全支援センターに寄せられる相談に関連した他の機関の活動や相談対応の方法等に関する理解を深めることができた。

#### 高知県医療安全推進協議会の設置・運営

医療安全に関係する機関の代表者と協議をすることで、相談事例に対する専門的な助言が得られ、また、関係機関との情報共有もでき、医療安全の推進のための関係作りにつながった。

#### ○医療安全セミナー

日時：令和元年11月19日（火）9:15～16:55

場所：（香川）サンポートホール高松

参加者：福祉保健所医事・環境担当 1名

#### (5) 高知県医療安全推進協議会の設置・運営

#### ○令和元年度高知県医療安全推進協議会の開催

日時：令和2年2月6日（木）10:00～11:30

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 4階 浜木綿

議題：令和元年度高知県医療安全支援センター活動報告について

医療相談の実績について

相談事例について

高知県医療提供体制推進事業及び医療提供体制施設整備事業  
にかかると補助事業の事業評価要綱

(趣旨)

第1条 「医療提供体制推進事業費補助金における事業計画の事後的評価実施要領」(平成21年5月13日付け医政発第0513005号厚生労働省医政局長通知)及び「平成18年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画の事後的評価実施要領」(平成18年10月16日付け医政発第1016004号厚生労働省医政局通知)に基づき、高知県における、医療提供体制推進ならびに施設整備にかかると補助事業について事後的評価を行うことについて必要なことを定めるとともに、補助事業の適正な執行を図り、本県医療体制の円滑な推進を図ることを目的とする。

(評価委員会)

第2条 補助事業の適正な評価を行うために、高知県医療提供体制推進事業等評価委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

- 1 委員会は、高知県医療審議会の委員を含む5名の委員をもって構成する。
- 2 委員は、高知県健康政策部医療政策課長が委嘱する。
- 3 委員会の定足数は3名とする。

(事業評価期日)

第3条 事業評価は、事業終了後、翌年度の6月30日までにを行うものとする。

(事業評価調書)

第4条 事業の評価は、別記様式により行うものとする。

(評価結果の公表)

第5条 事業評価を終えたものについては、公表するものとする。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、高知県医療政策課において行うものとする。

(附則)

- 1 この要綱は、平成19年12月7日から施行する。
- 2 平成19年度に限り、第3条の規定中「8月31日」とあるのは、「12月20日」と読み替えるものとする。
- 3 この要綱は、平成20年6月12日から施行する。

- 4 この要綱は、平成 21 年 8 月 31 日から施行する。
- 5 この要綱は、平成 22 年 6 月 1 日から施行する。
- 6 この要綱は、平成 23 年 5 月 19 日から施行する。
- 7 この要綱は、平成 25 年 4 月 9 日から施行する。
- 8 この要綱は、平成 26 年 4 月 11 日から施行する。

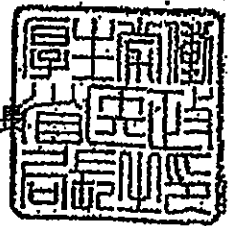


医政発第0513005号

平成21年5月13日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



医療提供体制推進事業費補助金における事業計画の事後的評価について、

標記の国庫補助金については、「医療提供体制推進事業費補助金の交付について」（平成21年5月13日厚生労働省発医政第0513001号）により実施されているところであるが、本補助金の適切なる運用を図られたく、今般、別紙のとおり事後的評価に関する実施要領を定めたので通知する。

医療提供体制推進事業費補助金における事業計画の事後的評価実施要領 /

第1 趣旨

医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（平成21年5月13日厚生労働省発医政第0513001号厚生労働事務次官通知別紙。以下「交付要綱」という。）に基づき、都道府県が実施した医療提供体制推進事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付対象事業について、その効果的な推進に向けて事業内容を評価し、本補助金の適切なる運用を図るとともに、事業計画に記載された事業の実施結果、事業評価の実施結果について住民に公表することにより、都道府県の自主性・裁量性についての透明性を確保することを目的とする。

第2 評価の方法

都道府県医療審議会の委員等からなる評価委員会を構成・開催し、評価の実施時期、評価の手順並びに評価結果（評価書）の様式及び公表方法等を定めるものとする。

第3 評価の内容

事業の実施の有無、事業の進捗状況、事業費の支出状況、都道府県内における医療提供施設等の運営及び設備整備状況とその充足度合等について、事業内容を評価するものとする。

第4 評価の視点

事業計画に掲げられている運営費補助及び設備整備の目的、必要性、設備整備による効果等について、事業の実施結果を踏まえた検討や課題等を、次に掲げる視点等から行うものとする。

(1) 医療提供施設相互間の機能分担と医療連携について

(2) 医師、看護師その他の医療従事者の確保について

第5 評価結果の公表及び厚生労働省への提出

評価委員会における評価及び改善の検討の終了後、速やかに評価結果（評価書）を公表するとともに、翌年度の補助金の申請書に添えて（翌年度に補助金の申請を行わない場合は、翌年度6月30日までに）、評価結果（評価書）を厚生労働省に提出するもの

とする。

## 第6 評価結果の補助金算定への反映

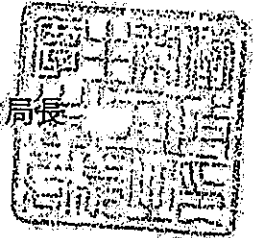
厚生労働省に提出された評価結果（評価書）により、本補助金が適切に運用されていないと判断される場合は、翌年度の事業にかかる補助金の算定について、一定の減算その他必要な見直しを行うこととする。

医政発第1016004号

平成18年10月16日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



平成18年度医療提供体制施設整備交付金における  
事業計画の事後的評価について

標記の国庫交付金については、「平成18年度医療提供体制施設整備交付金の交付要綱の策定について」（平成18年10月16日厚生労働省発医政第1016002号）により実施されているところであるが、本交付金の適切な運用を図られたく、今般、別紙のとおり事後的評価に関する実施要領を定めたので通知する。

## 別紙

### 平成18年度医療提供体制施設整備交付金 における事業計画の事後的評価実施要領

#### 第1 趣旨

平成18年度医療提供体制施設整備交付金交付要綱（平成18年10月16日厚生労働省発医政第1016002号厚生労働事務次官通知別紙。）に基づき、都道府県が実施した医療提供体制施設整備交付金（以下「交付金」という。）の交付対象事業について、その効果的な推進に向けて事業内容を評価し、本交付金の適切な運用を図るとともに、事業計画に記載された事業の実施結果、事業評価の実施結果について住民に公表することにより、都道府県の自主性・裁量性についての透明性を確保することを目的とする。

#### 第2 評価の方法

都道府県医療審議会の委員等からなる評価委員会を構成・開催し、評価の実施時期、評価の手順並びに評価結果（評価書）の様式及び公表方法等を定めるものとする。

#### 第3 評価の内容

事業の実施の有無、事業の進捗状況、事業費の支出状況、都道府県内における医療提供施設等の整備状況とその充足度合等について、事業内容を評価するものとする。

#### 第4 評価の視点

事業計画に掲げられている施設整備の目的、必要性、施設整備による効果等について、事業の実施結果を踏まえた検討や課題等を、次に掲げる視点等から行うものとする。

- (1) 医療提供施設相互間の機能分担と業務連携について
- (2) 医師、看護師その他の医療従事者の確保について
- (3) 交付要綱の7の(4)に定める特別整備について
  - ① 特別整備が与えた影響等について
  - ② 特別整備が翌年度以降の取組に与える影響等について

## 第5 評価結果の公表及び厚生労働省への提出

評価委員会における評価及び改善の検討の終了後、速やかに評価結果（評価書）を公表するとともに、翌年度の交付金の申請書に添えて、評価結果（評価書）を厚生労働省に提出するものとする。

## 第6 評価結果の交付金算定への反映

厚生労働省に提出された評価結果（評価書）により、本交付金が適切に運用されていないと判断される場合は、翌年度の事業にかかる交付金の算定について、一定の減算その他必要な見直しを行うこととする。